

危機管理対策・庁舎整備等特別委員会

日時：26年8月18日 午後13時30分

場所：議会第4委員会室

1 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会の開催結果について

市長の諮問に応じ、新庁舎建設に伴う基本構想の策定を行う川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会の第1回が、平成26年6月25日（水）13時30分から、市役所本庁舎5階大会議室で、委員全員が出席して開催されました。

この審議会は、公募市民2名をはじめ、市内の民間団体から選出された者7名、知的経験者3名、学識経験者3名の合計15名の委員で構成されており、委員の互選により、会長には、現在、早稲田大学理工学部の学部長や日本建築学会の会長を歴任され、現在、早稲田大学名葉教授で、尾島研究室代表の尾島俊雄氏、副会長には、国土交通省の営繕部長を務められ、現在、一般社団法人公共建築協会副会長の藤田伊織氏が、それぞれ選出されました。

その後、市長から、新庁舎の基本構想・基本計画の策定について諮問され、「審議会の進め方について」「これまでの検討経緯について」及び「市民アンケート案について」審議を行いました。

- この審議会は7回から9回の開催が予定されております。
- アンケートは市民5000人を対象に実施し、現在、集計を行っているところ。
- パブリックコメントを実施し、今年の12月基本構想を策定、来年9月に基本計画を策定し、答申を頂くこととなります。

※第2回の審議会は7月23日（水）の午後2時から、町田市庁舎の視察を行いました。

※第3回審議会は8月26日（火）に開催

2 川口市業務継続計画〈地震編〉の策定について

① 業務継続計画（BCP）

業務継続計画は、災害発生時に住民の生命・生活及び財産を保護し、社会経済計画を維持するために、優先して遂行する業務（非常時優先業務）を効果的に遂行する上で、必要な資源の準備や対応方針・手段を定め、かつ復旧を早めるための計画です。

② 計画策定の方針

川口市地域防災計画を基本的かつ総合的な計画として、様々な取り組みを進めておりますが、一方で、市は市民に一番身近な基礎自治体として市民生活に密着した行政サービスを提供するため、災害対応中でも休止することなく業務を継続して実施する必要があり、市民サービス業務と継続性の確保とに適切に努めて行くことが課題となっております。

この様なことから、「川口市業務継続計画 BCP 地震編」を平成26年3月に策定いたしました。

●各部局の非常時優先業務を進めるための個別マニュアルを各部局において作成することとしました。

③ 川口市業務継続計画の基本方針

④ 想定する危機事象

⑤ 地域防災計画との関係

⑥ 計画の発動基準

⑦ 非常時優先業務の実施に必要な職員数と参集予測人員

| 項目 | 当日 | 3日後 | 1週間後 |
|---------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 非常時優先業務に必要な職員数 | 1,618人 | 2,043人 | 2,439人 |
| 参集予測人員(距離のみ) (参集率) | 2,082人 (128%) | 2,300人 (112%) | 2,392人 (98%) |
| 参集予測人員(参集困難者を考慮) (参集率) | 2,009人 (124%) | 2,220人 (108%) | 2,308人 (94%) |

3 現地視察（川口市高度救助隊）

視察場所：消防局屋内訓練所

日時：平成 26 年 8 月 18 日午後 3 時

～高度救助隊は、新潟中越地震や JR 福知山線脱線事故など、全国で大規模災害が多発している状況を踏まえ、平成 18 年に中核市などに設置が義務付けられたもので、本誌においても、首都直下地震など、通常の消防力では対応が困難な災害に備えるとともに、市内の救助体制の強化を図るため、高度救助隊を発足しました。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 運用開始 | 平成 26 年 4 月 1 日 |
| 2 運用所属 | 北消防署芝分署（特別救助隊を高度救助隊に再編） |
| 3 愛称 | アドバンスドレスキュー（先進進化した救助隊の意味） |
| 4 高度救助隊員 | 有資格者の中から選抜された 16 名 |
| 5 運用車両 | 救助工作車・資機材搬送車 |
| 6 高度救助資機材 | |

画像探索機Ⅰ型・夜間用暗視装置・画像探索機Ⅱ型・地震警報機・地中音響探知機・電磁波探査装置・熱画像直視装置・二酸化炭素探査装置



※写真は高度救助隊発足式（4月1日）